令和7年度　指定管理者評価シート

■指定管理施設

施　設　名	糸島市森林公園真名子木の香ランド	施設所在地	糸島市二丈福井355番地2
設置目的	緑とふれあいながら森林の大切さを認識し、自然環境についての関心を高めるとともに、研修及び交流の場としての活用を図り、もって林業行政の振興に資する。		
指定管理者名	木の香ランドにぎわいパートナーズ共同企業体	団体所在地	福岡市城南区梅林2丁目11-8
指定期間	令和5年4月1日　～　令和10年3月31日	評価対象年	指定期間5年のうち3年目
指定管理の主な業務	・施設の利用許可、利用料金の徴収に関する業務 ・管理する施設等の維持保全に関する業務 ・その他、市又は指定管理者が必要と認める業務		
評価者名 （施設所管課長名）	水産林務課長　田中　俊博		

■施設の利用状況

施設利用状況を示す指標		単位	計画値	指定期間中の実績				
			令和7年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
①	利用者数	人	1,500	2,676	1,591	1,289		
②								
施設利用状況の特記事項								

自主事業の実施の有無	有
自主事業の主な内容	・イベント実施（調理体験、屋外自然体験等） ・キャンプ用品・資材等レンタル

自主事業の実績を示す指標		単位	指定期間中の自主事業の実績				
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
①	自主事業実施回数	回	15	9	12		
②	自主事業参加者数	人	109	111	99		

■利用者アンケート等の結果

利用者アンケート等の実施期間・手法	・年度を通じて施設利用者への無記名アンケートを実施。 ・利用のきっかけや施設の感想などを訊き、集客手段の開発や整備等の参考にする。
利用者アンケート等の結果	自由意見欄の意見は非常に参考となり、施設整備を行っていく上で、施設利用者のニーズを把握するための大変貴重な資料として活用している。今後もアンケート調査は実施していく。

■評価

【評価区分：優れている（4点）、適正である（3点）、改善が必要である（2点）、抜本的な見直しが必要である（1点）】

項目	評価の視点	得点
1　業務の履行に関すること		
1-1	協定や仕様等に基づき、指定管理業務が実施されているか	3
1-2	職員の人員配置は指定管理業務の実施にあたり適正であるか	3
1-3	職員の労働条件は適正に保たれているか(賃金、労働時間等)	3
1-4	職員に対して必要な研修等を実施し、資質向上に努めているか	3
1-5	法令が遵守されているか（法定点検や検査等を含む）	3
1-6	開館日、開館時間は守られているか	3
1-7	施設、設備、備品の管理は公共施設点検マニュアル等に基づき行われているか	3
1-8	利用の許可・制限が条例規則、仕様書に沿って実施されているか	3

1-9	普段から利用者の意見を把握し、苦情等に適切に対処しているか	3
1-10	指定管理業務の履行が確認できる諸帳簿が整備・保存されているか	3
1-11	個人情報は適切に取り扱われているか	3
1-12	適正な会計・経理事務が行われているか（利用料の適正徴収を含む）	3
1-13	経費節減の取組がみられるか	3
1-14	市への報告及び必要書類の提出は、遅延なく適宜行われているか	4
	得点小計	43
2	サービスの質に関すること	
2-1	利用者に対するサービス向上の取組がみられるか	3
2-2	施設及び敷地内は清掃が行き届き、清潔に保たれているか	3
2-3	施設の設置目的に沿った利用者の増加に資する取組がみられるか	3
2-4	職員の接遇態度（マナー、言葉づかい、服装等）は利用者にとって適切か	3
2-5	利用者アンケート等の結果から利用者の満足度を把握し、運営に反映しているか	3
2-6	施設の認知や利用拡大のため、広報や情報発信は適宜行われているか	3
2-7	自主事業の実施により、施設の魅力向上を図っているか	3
	得点小計	21
3	その他	
3-1		
3-2		
3-3		
	得点小計	0
	得　点　合　計	64
	得点率　（合計点/（4点×評価項目数））	0.76

総合評価	理由　（評価項目の得点が1点、2点の項目は具体的に改善すべき事項も記載）
○	指定管理業務については、条例や協定書に基づき適正に運営されていることに加え、アンケート等により利用者の声を施設の利便性に反映する取り組みも実施している。 　また、自主事業の実施により更に多くの利用者を呼び込むことにつながり、市民の森林行政の理解に寄与していると判断し、評価できる。

【総合評価判定の目安】

◎ 優　　良 ・・・・・ 0.82～1　　○ 適　　正 ・・・・・ 0.63～0.81

△ 改善必要 ・・・・・ 0.44～0.62　　× 抜本的見直し必要 ・・・・・ 0.25～0.43

■指導及び助言

■前年度評価の「指導及び助言」内容に関する対応状況（市による改善の指摘があった場合）

☐ 改善済　　☐ 改善未済　　☑ 指摘なし

■前年度の指導及び助言内容（改善未済の場合）

■改善未済の理由